

### 第 3 回 利根町振興計画審議会 議事要録

会議名	第 3 回 利根町振興計画審議会	
日時	平成 30 年 7 月 18 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分まで	
場所	利根町役場 5-A 会議室	
出席者	委員	本橋会長，伊藤副会長，船川委員，五十嵐委員，花嶋委員，新井委員，石山委員，江口委員，岡委員，市川委員，高橋委員，中西委員，伊井委員，大蔵委員
	事務局	企画課：飯塚課長，青木課長補佐，永田係長，成島主任 ジャパン総研：山下アドバイザー，竹澤研究委員
欠席委員	古宇田委員，矢口委員，高野委員，	
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 協議事項 (1) 第 5 次利根町総合振興計画 【第 1 部序論～第 2 部基本構想】（第 1 次素案）について 4 その他 5 閉会	
配付資料名	資料 1：第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論～第 2 部基本構想】（第 1 次素案） 配布資料 1：利根町振興計画審議会条例 配布資料 2：利根町振興計画策定委員会設置要項 配布資料 3：利根町振興計画審議会委員名簿 配布資料 4：利根町過疎地域自立促進計画	

## 議 事

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

（本橋会長あいさつ）

（事務局が、「配布資料 1：利根町振興計画審議会条例」「配布資料 2：利根町振興計画策定委員会設置要項」により，審議会の役割を説明）

会長：説明について，ご質問ご意見はありますか。

五十嵐委員：前回委員より出た意見は，どのようになりますか。

事務局：素案に反映し，策定委員会で協議し，再度審議会で確認して頂きます。

高橋委員：今日の審議会の協議は，どのようになりますか。

事務局：第 2 回の意見を箇条書きにしていますので，本会議で内容を確認して頂き，文言としてまとめ，策定委員会で協議します。

中西委員：取り進める中で，課題について共通認識を持つ必要があると考えます。

事務局：詳細については、基本計画の中で協議していくことになります。今回は、基本構想の方向性について、ご意見を頂く形になります。

高橋委員：序論の各ページについて、よいかどうか協議し、その後基本構想に入ればよいと考えます。

大蔵委員：序論の部分は確定となりますか。

事務局：審議会の意見を踏まえ、策定委員会で全体を見直します。

大蔵委員：本日協議するところを協議しながら、他の部分でどうしても合わない部分があれば、その部分を協議すればよいと考えます。

伊井委員：時間もないので、今の意見の内容で進めればよいと考えます。

会長：今の意見で取り進めますが、よろしいですか。

委員：異議なし。

(事務局が、出席 14 名で会議が成立していること、第 1 回、第 2 回欠席の岡委員の紹介、資料確認)

### 3 協議事項

(1) 第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論～第 2 部基本構想】(第 1 次素案)について

(事務局が「資料 1: 第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論～第 2 部基本構想】(第 1 次素案)」により説明)

会長：ご質問、ご意見をお願いします。

江口委員：「利根町過疎地域自立促進計画」との関係はどうなりますか。

事務局：「利根町過疎地域自立促進計画」の方向性と整合を図っています。

江口委員：同じ計画ですか。

事務局：別な計画で、方向性を合わせています。

江口委員：「利根町過疎地域自立促進計画」について簡単に説明して頂くとわかりやすいと考えます。

会長：参考として、「利根町過疎地域自立促進計画」について入れた方がよいと考えます。

事務局：資料としてお示しすればよろしいですか。

伊井委員：資料を示していただければ、参考にでき、方向性がずれないので、参考資料を頂ければよいと考えます。

事務局：ページ数が多いのですがすぐにはご用意できませんが、用意します。

「利根町過疎地域自立促進計画」は、方向性ではなく、交付金等のために、事業を中心に掲載されています。

市川委員：前回の審議会で、総合戦略の説明がありましたが、各計画の期間を明確にすると、わかりやすくなると思います。

事務局：総合戦略が平成 27 年度から平成 31 年度、「利根町過疎地域自立促進計画」が平成 29 年度から平成 32 年度、総合計画が平成 31 年度から平成 42 年度となります。

市川委員：イメージがわかりました。

中西委員：基本構想はまちの戦略、基本計画はまちの戦術と考えればよろしいですか。

事務局：基本構想は方向性です。

中西委員：方向性であれば、町民に理解して頂けることが大切と考えます。先行しているまちは、方向性のベクトルが一致していると考えます。

副会長：その通りだと思いますが、多様性を認めることも必要と考えます。

中西委員：多様性を認めるということも、方向性と考えます。

会長：町民が共感して、自ら動くような目標が必要と考えます。

高橋委員：交通の便を良くする、買い物・レジャーの利便性を高めるなど、アンケートに方向性が出ていますと考えます。

事務局：今のご意見は、基本計画に反映していくこととなります。将来像は方向性のイメージになりますので、詳細な部分は触れないこととなります。

新井委員：今回の審議会では、網掛けで追加になった意見について審議するのではないですか。

事務局：網掛けの追加意見について、ご確認と追加等があればお願いします。

会長：P. 19の利根町の主な課題からお願いします。

大蔵委員：若い人とありますが、どのような人に来てもらいたいのか明確にした方がよいと考えます。

市川委員：人口問題では、住んでもらう人と働きに来る人と両方あると考えます。

中西委員：出ていく人を見ると、自分の子どものことですが、利根町は面白くないというので、面白い町はよいと考えます。

新井委員：今は、課題を協議しているので、方向性はこの後になると考えます。

事務局：若い人は、ここでは生産年齢人口を想定しています。基本計画では、来てもらいたい人について明確にしていくこととなります。

副委員長：若い人が出ていくことは、相反する意見となっているが、どのようにするのですか。

事務局：個人よって相反する意見は、基本的に記載しない予定です。

伊井委員：高齢者が多くなるのであれば、自動車の踏み間違えをなくす装置を、特区などで利根町では積極的に推進し、高齢者の交通手段として活用していくようなことを入れたらよいと考えます。

事務局：基本計画に記述することでよいですか。

伊井委員：わかりました。

高橋委員：P. 20, [土地利用・住環境], 4段落, 公園の整備とあるが、小さな公園のことなのか大きな公園のことなのか教えて頂きたい。

事務局：基本計画の中で、明確になります。

高橋委員：P. 22, [商工業等], 1段落, 「企業立地のために大規模に確保するのは難しい」とあるが、やらないということになるのではないかと考えます。

新井委員：ここは現状であるので、今の意見は方向性になると考えます。

五十嵐委員：P. 22, [農業等], 3段落, 本町は、農地が6割、生産性は低いが基幹産業としてきています。基盤整備は町の施策としてやっていくべきと考えます。

大蔵委員：農地の集積ができていないので、基盤整備は必要と考えます。

事務局：基本計画で協議していきますので、基本構想からは除きます。

高橋委員：わかりました。

船川委員：P. 22, [観光・交流等], 委員意見の中に解決策等が多く出ているが、このままとしますか。

事務局：まとめていく方向とします。

会長：将来像についてご意見をお願いします。

新井委員：どれがよいか決めるのですか。

会長：審議会としてどれがよいか選ぶことにします。

副会長：多様性が多く出ているので、多様性の文言を組み合わせる方がよいと考えます。

中西委員：多様性は言葉として固いので、わかりやすい言葉にした方がよいと考えます。

大蔵委員：審議会が4案目が出たので、決めることではないと考えます。

高橋委員：スポーツと文化が薫るまちを入れて頂きたい。  
事務局：基本計画の中に、防災など色々な分野入ってくるので、そのことも考えて頂きたい。  
市川委員：基本方針の方が重要と考えるので、4つの案をうまく組み合わせて頂ければと考えます。  
伊井委員：防災などでも面白いアイデアはあるので、アイデアとして出してもらえればよいと考えます。  
新井委員：将来像が12年後どうなっているかということであるので、変わっていくというのは抽象的であるので、案2の方が多くの意見も含まれていてわかりやすいと考えます。  
高橋委員：住みたくなるまちを入れた方がよいと考えます。  
大蔵委員：住みたくなるまちは、おもしろいまちより具体性が乏しいので、おもしろいまちの方がよいと考えます。  
高橋委員：福祉の分野では、おもしろいは合わないと考えます。  
新井委員：これだけ意見が出ているので、事務局でまとめて頂きたい。  
事務局：おもしろいは、町民にわかりにくく、具体的な事業展開が難しい面があります。  
大蔵委員：住みたくなるでは、今までどおりの発想で、大きく変わることがないので、考え方を  
変える意味でも、おもしろいの方がよいと考えます。  
高橋委員：障害者の方にとっては、おもしろいはどうかと考えます。  
伊井委員：色々な面白いアイデアを出していくこととして、発想の展開をしていけばよいと考え  
ます。  
高橋委員：福祉関係では、色々な人がいるので、おもしろいでよいか疑問を感じます。  
江口委員：利根町はチャレンジするしかないなので、積極性が必要であるのでおもしろいはよいと  
考えます。  
伊井委員：同じことをやっていれば、同じことになると考えます。  
岡委員：おもしろいは、明るいということになるのでよいと考えます。  
船川委員：おもしろいではイメージが広がらないので、おもしろいの前に付け加えるなどして、  
柔軟性を持たせてもよいと考えます。  
会長：策定委員会に委ねるということではよいですか。  
委員：異議なし。  
事務局：将来像と基本方針の間に基本理念を入れることについてはどうしますか。  
石山委員：目指す将来像の実現のために、戦略やストーリーを入れた方がよいという意味です。  
新井委員：入れなくてもよいと考えます。  
市川委員：基本方針の中で考えていけばよいと考えます。

#### 4 その他

(事務局より次回第4回審議会を8月30日(木)15:00より開催することを連絡)

#### 5 閉会

以上